

『葉隠』における覚悟と実践

栗原 剛

【要旨】

『葉隠』の武士道において、有事の「武篇」と平時の「奉公」とは、いかにして統一されるか。「武篇」における死の覚悟と実践を一つに貫く「無分別」なありようを、「奉公」にもあてはめることは、果たして可能か。両者の間にある矛盾は、まずもって実践の側にある。「武篇」と「奉公」の実践は、「死」と「生」という基調の色合いにおいて、また時間的な長さや質において、大きく異なるからである。

この矛盾は「奉公」の内部において、主君のために死する覚悟が、逆に長きにわたる生の実践を疵なきものにする、という齟齬をもたらしかに見える。しかし「奉公」における死の覚悟は、主君から浪人切腹を命ぜられるのが今日でも将来でもあり得る、という意味で、実はこれも、時間的に大きな振幅をもつものであった。また「奉公」における実践は、現実的にどれだけ長く継続されようとも、理念的には、戦闘の果てに死するという道のりを意味した。「奉公」における覚悟と実践の間に齟齬はなく、さらにその全体は、「武篇」における理想的な戦闘のあり方と通底している。「武篇」と「奉公」の違いは、戦闘がもつ時間的な射程とその質のみにあった。しかし、まさにその時間的な射程の長さゆえ、平時の「奉公」における武勇の実践は、有事の「武篇」にあつては認めにくい矛盾をなお、内に抱えている。武士としてその場にふさわしい言葉を出す、という例において顕著なように、「奉公」の実践は、入念な事前の準備と事後の反省とを、不可欠な前提とする。当座の働きは、両者に挟まれてはじめて継続され、磨かれもしたのである。すぐれて反省的で持続的な吟味と、それを「無分別」に棄て去り、超越した地点ではじめて立ち現れる当座の実践は、いかにしてつながるのか。この点をさらに追究することが、今後の課題である。

『葉隠』における覚悟と実践

栗原 剛

一、理想の戦闘における覚悟と実践

『葉隠』が説いた死の覚悟と実践のありようをめぐり、拙稿『葉隠』「聞書第二」第二項における死―「喧嘩打返」の理想形に即して―では、ひとまずそれを、非常時における「武篇」の問題として、すなわち、鍋島侍にとつて戦闘とはどうあるべきものとされたか、という問題として考察した。自身と主家の名譽、および恥辱にかかわつて、いざ刀を抜くべきか否かの決断を迫られる重大事に直面したとき、武士には、死の覚悟が問われる。それがいかに不利な戦闘であろうとも、また、そもそも戦闘行為自体が、秩序の維持という観点からは処罰の対象となり得る、という時代状況を前提としつつ、武士は当の戦いに身を投じてそこに死ぬことを、覚悟しなければならぬ。機を外さずに一瞬でも早く、勝算や事後の評価を見積るような分別を、棄て去ること。今この戦いにおいてこそ死ぬのだ、という覚悟ひとつに「胸すわ」ること

を、口述者山本常朝は求めた。

武士が覚悟を決した瞬間は、とりもなおさず、相対する敵に向かつて「無二無三」に斬りかかる瞬間と、一つである。したがって、覚悟を踏まえて発動される実践の中身は、さしあたり、相手を全力で殺しにかかる戦闘行為、ということになる。しかし、結果としてあえなく返り討ちにあつても、それは武士にとつて恥ではない。むしろそれは、すでに覚悟された死の、成就である。よつてこの場合、敵に斬りかかつてから斬り殺されるまでが、覚悟に等しく対応する実践として、鍋島侍がなすべき戦闘の一部始終であつた、と言える。

では、決死の覚悟がかえつて活路を開き、戦闘に勝利をもたらした場合、どうであろうか。勝利、すなわち相手方を殺害しおおせることは、当面の戦闘行為が目的としたところである限り、見事な結果である。またそれは、勝算や評価を度外視した覚悟こそが、実践としての

戦闘においても、計り知れず底知れない、真の強度を生み出すということを、証し立ててもするであろう。勝利そのものは、ひとまず祝着とされてよい。

しかしながら常朝は、鍋島侍が勝利の直後にみずから切腹して果てた事例^四を、(切腹の裁定を待った赤穂浪士の事例と対照させる形で)称賛していた。これによって言えば、勝利は必ずしも、自身と主家の恥をそそぎ、名を上げることの全体を、おおう結果ではない。勝ちを得た場合にあつても、そこに主体的な自身の死を添えてはじめて、理想の戦闘は完結する。つまりここでも、あらかじめ覚悟された死とその実践とが、やはり等しく対応することを、常朝は求めたのである。

このように、『葉隠』が説いた死の覚悟と実践は、「武篇」の発動という局面についてみる限り、きわめて一体的である。両者の内実が相即している、という意味で一体的なばかりでなく、そこには時間的な間隙も、許容されていない。非常事態の発生を受けた覚悟の瞬間から、戦闘行為への踏み込み、敗北した場合の死(勝利した場合の自決)までは、少なくとも当事者の意識において、あくまで一連の、「死狂ひ」^五でなければならぬ。したがってそれは、反省的な「智恵」や計算が介在する余地のない、「無分別」^六な時間である。

二、「武篇」と「奉公」の矛盾

以上の理解はおおむね、前掲した拙稿における考察をまとめたものであるが、その先にある問いとして、有事の「武篇」と平時の「奉公」とはいかにして接続されるか、という課題が浮き彫りになった。「聞書第一」第二項の「武士道と云ハ死又事と見付たり」を、「武篇」の発動を想定した場合には上記のように押さえるとしても、覚悟と実践を一つに貫くその「無分別」なありようを、当時の武士たちにとつてより日常的な現実であり、したがってより長く持続的な時間でもある、平時の「奉公」にもあてはめることは、果たして出来るのだろうか。

「聞書第一」第二項の末尾が

毎朝毎夕改てハ死ニミ常住死身ニ成て居る時ハ、武道ニ自由を得、一生越度なく、家職を仕課すへき也。

と結ばれていることを踏まえれば、冒頭で「死又事と見付たり」とされる「武士道」は、明らかに「武篇」と「奉公」をまたいだものである。あるいは冒頭の言が、末尾の内容をより具体的な帰結とする主張である、という流れを認めるなら、それはむしろ、「奉公」における覚悟と実践のありようにこそ活かされるべき教訓、ともなる

であろう。

にもかかわらず、「武篇」と「奉公」はいかにして接合されたか、あるいは統一されてきたのか、という問題は、そこにある矛盾の深さ^七ゆえに、『葉隠』研究において今なお、解かれざるまでには至っていない。

当の課題を、あくまでも「奉公」、なかんずく「家職」の側面を重視しながら解決しようとしたのは、小池喜明『葉隠 武士と「奉公」』（講談社学術文庫、一九九九年）である。『葉隠』を勇壮かつ凛烈な武士道的世界一色にしたがる従来の武士道論者たち^八に抗して、『葉隠』の本質は、武士道というよりは、むしろ「奉公人」道にある。このようにとらえることにより、山本常朝の精神世界の奥行きが一層明らかになるように思われる^九、と述べた小池の研究成果は、『葉隠』研究史に大きな一石を投じた。

「聞書」一・二の「教訓」は、戦国遺風の「武士道」を懐古し範としつつも、そこでの「死」の覚悟を見事な「奉公」すなわち見事な生の完遂の原点として泰平の世へと転位し、これを中核として新たな時代状況に即応する「御家」（組織）中心の「奉公人」道を練り上げている。彼は戦時の「武士道」を換骨奪胎し、これを平時（治世）の「奉公人」道へと鑄直

したのである。山本常朝の日本思想史上における意義は、あげてこの一点にある。^{一〇}

彼の主君光茂が「御治世」におけるみずからの戦場として選びとったのが「歌道」であったように、常朝にとつての「虎口前」（戦場）はこの「奉公」という舞台であった。これこそが彼がみずから選択し、今―此処と決断した戦場にほかならなかつた。^{一一}

いわゆる武士道的世界と「奉公」の日常的世界とは「矛盾」するものでも「二重構造」などでもあり得ず、この両世界は治世にあつて通底かつ有機的に連関し、ともに治世即応の「奉公人」道の不可欠の一環として位置づけられているのである。^{一二}

といった叙述からわかるように、小池は、従来の論者によつて指摘されてきたような「武篇」と「奉公」の間の矛盾は、「奉公」および「家職」の側を『葉隠』解釈の足場とし、その具体的内実に分け入ることによつて、解消されるとした。その際、「武篇」とともにあるはずの「戦場」という想定、および死の覚悟が、切り捨てられるわけではない。それらはなお、『葉隠』の思想的「原点」、

とも位置づけられる。しかし、当の覚悟が実践として形をとり、活きた力を放つのは、あくまでも「奉公」においてである。新たな時代状況に即応した常朝は、前時代的な武士道を「鑄直」すという形で、むしろ「奉公人」道をこそ「練り上げ」た。このように小池は論じている。

小池の研究は、『葉隠』の思想を統一的に捉えるための新たな視角を提示した。しかしその枠内において、彼はさらなる問いを投げかけてもいる。

「奉公人」道は「武道」（武篇）と「奉公」の二道に分けて説かれるが、この両者は共に「死の覚悟」を基盤とする「武道・奉公一篇」の「志」として合流する。（中略）しかし、いまかりに「無分別」の「武道」と「分別」の「奉公」というように図式化すれば、この「分別」と「無分別」の両立と調和には容易ならぬ困難が予想されよう。鉄牛のいうように「分別」が過ぎれば臆病となり、さりとしてまた「無分別」が過ぎれば暴走のおそれなしとしない。^三

戦国武士たちの動態的な「無分別」、すなわち「忠孝」をも一顧だにせぬ「死狂ひ」が平時に流入する非合理性は常朝のうちに多分に残存しているのであ

る。（中略）ひとは「犬死」といわばいえ「生か死かという二つ／＼の場にて、早く死方に片付ばかり也」という「無分別」へと傾斜した情動は、それほど適合的に「一生越度なく家職を仕課す」という平時の日常性のうちにおさまりきれぬものだろうか。たしかに戦国武士たちの「無分別」は表口から駆逐したものの、「清浄」という仏教的浄衣に包まれて裏口からのび入る「無分別」が彼の心情に過剰に作用する可能性はないのだろうか。／＼だがこの不気味さを欠くならば、「死の覚悟」は形骸化し、「閑かな強み」は言語遊戯に墮し、「奉公人」道はその生氣と動態性を完全に喪失することになるだろう。^四

「武篇」に要請される「無分別」さは、「鑄直」しの手続きを経てまなお、平時における「奉公」のあり方に流入しうる。またその時、「無分別」へと傾斜した情動が、「平時の日常性のうちにおさまり」きらない可能性を、小池は認めるのである。「分別」と「無分別」の両立と調和には容易ならぬ困難があるはずで、当の「困難」を常朝自身がどこまで克服し得たかはともかく、彼の練り上げた「奉公人」道には、「無分別」な情動が反省的な「分別」を食い破りかねない、という「不気味さ」を、看取

することができる。しかもその「不気味さ」こそは、常朝の思想のいわば命であり、「彼の思想をたとえれば儒者山鹿素行により儒教的に彫琢かつ整序された「土道」などから区別する決定的指標の一つとなるはず」^{一五}だ、と小池は説いている。

『葉隠』が説く武士道の全体をどのように枠どり、どう名づけるべきかはおいても、その中に含まれている「武篇」と「奉公」の内容的な矛盾は、つまるところ、今なお解かれきっていないのである。また、その矛盾に分けるための手がかりは、鍋島侍の「奉公」に求められる覚悟と実践の内実、そして両者における「分別」の消息にある、とも考えてよいであろう。

三、「奉公」とは何か

そもそも、「奉公」とは何であろうか。宝永五年（一七〇八）、山本常朝が養子の山本常俊（権之丞）に授けた教訓書『愚見集』には、次のようにある。

奉公とは、公に奉ると書きたり。則ち今身命を殿様
に奉りて見よ、早私と云ふものは一物もなくなるな
り。身命主君の物なれば、主人を心王と崇め奉りて、
御下知を受けて萬事をなせ。十二時中、行住坐臥、

飲茶談笑、挙手動足、忠節ならずと云ふことなし。
御城に出で、御前に出て、役儀を勤むるばかりを奉
公と云ふにあらず。即座に大切の御被官一人出来た
るなり。是を名附けて忠臣と云ふ。則ち奉公の根本
なり。^{一六}

奉公とは、自ら（私）の存在を「身命」と、「殿様」「主君」「主人」（公）に献上する、という「忠節」である。それは当然、実践としていつでも直ちに、完遂できるような業ではない。しかし常朝は、「今身命を殿様に奉りて、見よ」と言う。これは、単にそうした想定を求める話ではなく、覚悟の要請である。己れの「身命」は我が物でない、すでに主君のものである、という覚悟を「今」決するなら、「早」「即座に」、「私と云ふものは一物もなく」なる。この時すでに、「大切の御被官一人」、すなわちかけがえない一個の「忠臣」が、「出来たる」ことになるのだ、と常朝は説いている。

実践としての奉公・忠節は、その瞬間から「十二時中」、己れのあらゆる行動として、務められることになる。「御城に出で、御前に出て、役儀を勤むる」実践がそれにあたるのはもちろんのこと、「行住坐臥、飲茶談笑、挙手動足」にいたる全ては、「御下知を受け」た奉公の実践、

すなわち忠節とならねばならない。「奉公の根本」を、常朝はこのように説いた。

「奉公」とは何かを考えるにあたって、「公」の意味が最大の関門であることは、この一節だけを見ても明らかであろう。主君はなぜ、上記のような絶対的献身の対象たり得るのか。自身が当面仕える主君と、歴代の主君が束ねてきた御家全体の尊さとは、どのようにつながるのか。また、それらに対して「身命」を捧げ「忠節」を尽す、己れ自身の名譽や矜持は、いかにして確保され得るか。

これらの問いは、『葉隠』が説く武士道全体の拠りどころを衝くものである。したがってそれはまた、「武篇」において、鍋島侍がそもそも何のために戦うのか、何のために死すのかに、立ち戻ろうとする問いでもある。

しかしそうであるだけに、これらの大きな諸問題に対しては、「奉公」の具体相を分析する中で得られる手がかりを、徐々に積み重ねていった先でなければ、十全に取り組むことが出来ない、と考える。少なくとも本稿においては、主君や主家の尊さを最大限に見積もりつつ、まずは「忠節」の内実へ、分け入っていくことを課題としたい。

四、覚悟と実践の齟齬

前節に挙げた『愚見集』の教えから、まずもって推論できるのは、「奉公」人としての覚悟が、主君に「身命」を「奉る」こと、端的にいえば主君のための「死」だ、ということである。すでに掲げておいた『葉隠』「聞書第一」第二項末尾の表現、「毎朝毎夕改てハ死ニ々常住死身ニ成て居る時ハ」を、「朝に夕に（一夜を生き延びた朝ごとに、またその日を生き延びた夕ごとに）、己れの身命は主君に捧げたもの、という覚悟を固め直し、四六時中すでに死んだ身となりきっているならば」の意味で受け取るとき、それは、『愚見集』で覚悟を求められた「今」「即座」が、一日一日（あるいは直後の瞬間から）絶え間なく更新され、連続していくような意識状態となる。あるべき鍋島侍にとつての覚悟は、日々の「奉公」においても、あくまで「死」であつたと言えよう。

ところが、そうした覚悟に貫かれた身をもつて行われる、実践の方へ目を転じると、「武篇」と「奉公」を、そうたやすく一括りにすることは出来ない。非常時の「武篇」（戦闘）における実践は、いざ刀を抜いてから死ぬまでを一息のものとする、「死狂ひ」であった。他方、日常的な「奉公」における実践は、「家職」「役儀」を勤めることを核とした、「行住坐臥、飲茶談笑、挙手動足」

の全て、である。すなわちその道のりは、主君への忠節を日々積み重ねた先で、「一生越度なく、家職を仕課す」という結果をもたらすはずの、いわば「生」をつなぐ道である。「武篇」と「奉公」における実践は、「死」と「生」という基調の色合いにおいて、またより本質的には、時間的な長さや質において、大きく異なっている。

だとすると、いま「奉公」の局面に限って言えば、たとえ「死」の覚悟が、日々の一瞬一瞬にまで、また己れの骨身にまで、浸みわたったものだとしても、それはあくまで覚悟された「死」でしかない、ということだろうか。また、実践の結果がそのつど「生」に転じていくのは、むしろ望ましい齟齬でさえある、ということになるのだろうか。実際、「家職」「役儀」に落ち度がなく、ある一日を(あるいは一定の年月を)生き延び得た、という、その時点における結果からみれば、そこでは覚悟されたはずの死が実現しなかった、と言うほかないのである。

五、結果としての「浪人切腹」

しかしここで、「奉公」において覚悟される「死」の内実を、もう一步具体的に捉え直すとき、齟齬するかに見えた覚悟と実践の間には、新たな対応を認めることができる。

奉公人の打留め、しまりは浪人、切腹、此の二ヶ條に極りたり。其の身一代恙なく勤めたりとも、子孫の代に、何れのがれざると覚悟すべし。其の謂はれば、主人の御恩は日に増し重り、報じ奉ることは不足なれば、何としても荷負ひきらず、御罰を蒙るより外なし。此の儀を得心して、よく／＼當介を思ふべきことなり。崩す期に到つて少しも驚くべからず。もとより奉り置きたる此の身なれば、是奉公人のならひなりと観念すべし。有為轉變の世の中、天下も國家も、一度は亡ぶる時節あるものなり。崩して御知行を返上申すも、亦御奉公なり。但し崩し様には品あるべし。卑怯なることにて崩すは無念なり。後來の名も恥かしく、先祖へも面目なきことなれば、きれいなることにて崩し度きものなり。^{一七}

「奉公」という実践の「打留め、しまり」は、浪人もしくは切腹のどちらかであると覚悟せよ、と常朝は述べている。そのわけは、自身がどんなに「忠節」を尽くそうとも、「日に増し重」る(また過去の主君たちの代からすでに積み重なってきた)「主人の御恩」の大きさにはとうてい釣り合わず、「御罰を蒙る」のは当然だから、

である。またその「観念」は、「もとより奉り置きたる此の身」という、本稿第三節の引用で求められた覚悟と、重ねられていくこともわかる。

もとより、浪人と切腹は、同じではない。いつか帰参する可能性も残されてはいる「浪人」に対して、直接の死にあたるのは、「切腹」の方のみである。とはいいえ、両者はともに、武士としての生の断絶、ではあつた。「奉公」に即して覚悟された「死」は、具体的にはこの二者を指していた、として考察を進めたい。

本稿にとつて重要なのは、覚悟された「死」の、時間的な射程である。浪人切腹という「奉公」「忠節」の現実的な「打留め、しまり」は、いつ訪れる、と覚悟されるのか。

それが主君からの「御罰」である限り、実際にいつ「御下知」が下されるのか、己れ自身にはわかろうはずもない。その「時節」は、本日ただ今かもしれない、明日かもしれない。他方、自身の寿命が尽きるまで、「時節」が訪れない可能性もある。すなわち、「一生越度なく、家職を仕課す」こともまた、あり得る。

後者の場合、処罰としての「死」が、あくまで自分一人のものとされるなら、最後までこれを免れた、ということになるだろう。しかし常朝は、「其の身一代恙なく

勤めたりとも、子孫の代に、何れのがれざると覚悟すべし」と説いた。つまり、わが子孫の代にまで射程を広げれば、また、己れという主体の枠を「家」にまで広げるならば、処罰としての「死」は、それがいつであるにせよ必ず、訪れるのである。

こうした全ての場合を、したがって、最も長い場合には生涯の先にある時間をも、一挙に先取りするものとして、「今生命を殿様に奉りて見よ」という死の覚悟は、要請されたと言える。覚悟そのものは、あくまで「今」即座」のものである。が、覚悟された「死」の時間的射程は、「武篇」に求められた戦死と対照的に、また「奉公」の実践がそうであつたように、大きな振幅を有していたのである。

してみれば、あくまでその都度の結果としては、「死」の覚悟に反して、生がつながれていくことがあるとしても、なお常朝の中で、覚悟された「死」と実践の対応、少なくとも実践の結末としてある「死」との対応は、保持されていた、と見てよいのではないだろうか。

六、戦闘行為としての「奉公」

すでに押さえてあるように、日常的な「奉公」における実践そのものは、「家職」「役儀」を勤めることを核と

した、「行住坐臥、飲茶談笑、拳手動足」の全て、である。それに対して主君から下される「御罰」、すなわち「死」という結果については、それがいつのことであるにせよ、あらかじめ覚悟されたものであると、確認することが出来た。しかし常朝はまた、「但し崩し様には品あるべし。卑怯なることにて崩すは無念なり。後來の名も恥かしく、先祖へも面目なきことなれば、きれいなることにて崩し度きものなり」と述べていた。実践自体としてある「忠節」を、どのように尽せと、彼は説くのだろうか。

その中核にある「家職」「役儀」をめぐる、『葉隠』は次のように教えている。

奉公人は只奉公にすぎたるか能也。又大役杯を危き事と思ひ引取たがるは逃尻すくたれ者也。其役ニさ、れて心ならず仕損するは虎口之討死同然也。^{一八}

役義をあふなく思ふはすくたれ者也。其事ニ備りたる身なれば、其事にて仕損するハ定りたる事也。外之事私之事にて仕損するこそ、辱にて有へし。不調法にて何と可相勤哉との心遣ひハ可有事也。^{一九}

公界と寝間之内、虎口前と畳之上、二ツニ成、俄ニ

作り立ル故、間ニ不合也。唯常々ニ有事也。畳之上ニ而武勇之顕る、者ならては虎口へも撰出されす。^{二〇}

「家職」あるいはその一部や延長として、身にあてがわれた「役義」の成否を危がむのは、「すくたれ者」（卑怯者・不心得者）のすることである。また、重大な役目にあえて指名された時、それを「危き事」と思つて辞退したがるのも、やはり、逃げ腰の卑怯者である。

もちろん、「仕損」じることにはある。しかし、そもそも主君の名において託された重い責務を、いかに力を尽し勤めたところで、「御恩」報じとして不足なのは、はなから知れたことである。仮にそこまでの覚悟がなくても瑕疵なく務められてよいはずの、脇役や私事において、無駄に犯した「仕損」じなら、それこそ「辱」でもあろう。が、他ならぬ己れが担う「公」務に、全力で立ち向かった結果、「心ならず」も「仕損」じるのは、戦場での「討死」と同じであり、恥辱にはあたらならない。ここで討死、という覚悟のもと、勇んで職務に臨めばよい。

そのように、平時（畳之上）の「奉公」において「武勇」を顕す者、でなければ、非常時の「武篇」（虎口前）においても、持ち場を任されることはない。逆に、畳の

上なら安泰、と日ごろ油断する者は、非常時になつてはじめて慌てだし、戦いに遅れをとるのである。それと同じく、わが「寢間」の内ならと油断しきつた者は、いざ公務の場（「公界」）に出ても、目覚ましくは働けない、ということになる。私的な「寢間」と「公界」、また「暈之上」と「虎口前」が、「二ツ」とならぬようにせよ、と常朝は説いた。

これらの引用からわかるように、常朝が「奉公」「忠節」の実践に求めたのは、非常時の戦闘行為と同様、「武勇」の發揮であつた。もちろん、そこに倒すべき敵がいるわけではない。「家職」「役儀」について言えば、そこにあるのは主君の「御下知」とその内容、すなわち職務だけである。しかし、それを完遂しようとする実践の構えは、「武篇」においていざ敵を殺そうとする時のそれと、根本において変わらない、ということになる。また失敗した時、ことにそれが「大役」における取り返しがつかない失態である時には、浪人切腹という「死」が待っている点も、「武篇」と同じ（「虎口之討死同然」）なのであつた。ただし「武篇」と異なるのは、課せられた任務を遂行し得た場合である。（当代にあつて）天下の秩序そのものに抵触する刃傷沙汰を起こした時とは異なり、たとえ勝利しても直後に自ら死ぬべし、というような要請は、

「奉公」においてあり得ない。一つの務めを果たせば、次の働き場所がある。もし、見事「大役」を務めおせるようなことがあれば、出世、すなわちより責任の重い持ち場を与えられる名誉も、あり得るだろう。

しかし、どんなにその都度「生」をつなぎ得たとしても、また、たとえその先で「一生越度なく、家職を仕課す」ことが出来たとしても、「奉公人の打留め、しまり」は、あくまで浪人切腹、すなわち「死」でなければならぬ。最終的な「討死」は、不可避である。「奉公」における戦闘が「武篇」と異なるのは、己れの戦いの終結、「生」のしまい時がいつであるか、という点のみだと言えよう。「一生越度なく、家職を仕課」しての（すなわち個人的な寿命を全うした）「死」も含めて、その時までを生きる「奉公人」に求められるのは、積み重ねられる一日一日、一瞬一瞬を、どれだけ「死」の覚悟に徹した「武勇」の実践とすることが出来るか、であつた。

以上、「奉公」に求められた覚悟と実践の対応、および、その全体が「武篇」における理想的な戦闘のあり方と通底していたことについては、ひとまず押さえたものとして、予定の紙幅は尽きつつあるが、次節以降では、ここまでの理解を前提としつつ、それでもなお解きたい矛盾のありかへと、足を踏み入れておく。

七、一言の「武勇」

「奉公」「忠節」の実践は、「行住坐臥、飲茶談笑、拳手動足」の全てにわたらねばならない、とされた。なかでも常朝が重視したのは、武士の発言である。

武士は当座之一言か大事也。只一言にて武勇顯ハる、也。治世ニ勇を顯すハ詞也。乱世ニも一言にて剛臆見ゆると見へたり。此一言か心之花也。口にてはいわれぬ物也。^三

武士は万事ニ心を付、少ニてもおくれニ成事を可嫌也。就中物云ニ不吟味なれハ、我は臆病也、其時は逃可申、おそろしき、いたひ杯と云事有。ざれニもたわふれニも寝言ニもたわ言ニも云ましき詞也。心有者之聞てハ心之奥おしはかる物也。兼而吟味して可置事也。^三

奉公之心掛をする時分、内ニても外ニても膝を崩したる事なし。物をいわす、云ハて不叶事は十言を一
言て澄ス様ニと心掛し也。^三

とくに治世において、その者の「武勇」(の程度)を顕

すのは、「詞」であるとされる。逃げる・恐ろしい・痛いといった、弱気を示す言葉は、冗談にも寝言にも、吐かれるべきでない。逆に何かを発言してしかるべき「奉公」の場でも、真に必要でない限りは「物をいわ」ず、絞り込まれた必要事項の伝達にあたっては、無駄な冗長さを避け、「十言を一言」にも凝縮させるようでありたい、と常朝は言う。

言葉において「武勇」を示すためには、その内容や分量だけでなく、発するタイミングが重要である。「当座之一言」とされるように、それは、発すべき機を逃したものであつてはならない。とくに、他人の方から物を言いかけられた時、ただちに機敏な返答が出来ないありようは、「油断」^{三四}とも「腰拔」^{三五}とも評される。ただひたすら寡黙であればよい、というわけではないのである。「少ニてもおくれニ成事を可嫌也」とは、「武勇」において少しでも他人の後塵を拝することを戒めるものであるが、発言の機をむざむざと逃すこともまた、「おくれ」の内に入るであろう。

このように、武士にとつてあるべき言葉の出し方をうかがう時、とくに機を外さないことの大切さを見る時、「奉公」における実践全体にも通じる問題が、煮出されてくるように思われる。それは、しかるべき瞬間にしか

るべき言葉を出すため、「兼而」（すでにあらかじめ）なされておくべき「吟味」という営みの内実、およびその意義は何であつたか、という問題である。

「一言」の発出される「当座」が、あくまでも現場で生起する事態に即した、その瞬間である限り、発言はいわば、刺激を受けて弾き出されるような反応に近い。そこで自身が何をどのように、音声として発するのかについては、最後の最後、どうしても反省的な操作を超えたところにある、と言つてよいであろう。局面そのものは大きく異なるけれども、「武篇」における「死狂ひ」の質として第一節末尾に述べた、反省的な「智恵」や計算が介在する余地のない「無分別」さが、一言を発する「当座」には色濃く含まれている。

それに対し、「兼而」の「吟味」は、すぐれて反省的な営みであるだろう。武士として、いかなる時も避けるべき言葉は何か。「大變大難之時」^{三六}、また逆に「仕合能時」^{三七}、あるいは何気ないその場限りの「挨拶咄」^{三八}、それぞれの場合にあつて、しかるべき言葉の出し方は、どのようなものか。たとえばこれらの問いへの答えを、あらかじめ心に準備しておこうとするのが、「兼而」の「吟味」である。すでに生起した同様の事態に直面し、自他が発した種々の言葉やその結果を、事後に反省し、来た

るべき機会のための戒めや鑑とする。そうした、継続的かつ入念な反省と準備が、「兼而」の「吟味」にあたると考えられる。

「兼而」の十分な「吟味」や「心掛」こそが、「当座」において「おくれ」なく、過不足ない「一言」を武士に吐かせる、と常朝は説く。しかし、「当座」とはそもそも、反省的な営為を踏まえるというより、むしろ立ち超える瞬間ではなかつたか。再び「武篇」を引き合いに出してさらに強く言えば、武士が覚悟を決し、刀を抜いて戦いに踏み出すのは、勝算や評価を見積もる「分別」を、丸ごと棄て去る瞬間ではなかつたか。また、その戦闘に活路を開き、勝利し得るのも、何より「無分別」な「死狂ひ」の働きのあつてこそ、とされたのではなかつたか。

「兼而」の「吟味」と「当座」の「一言」を、「奉公」「忠節」における実践例の内部構造として取り出すとき、両者の結節点には、大きな矛盾がはさまれている。武士の発言が、「奉公」「忠節」の中にあつても顕著にその者の「武勇」を表出する実践だ、というならなおのこと、「兼而」と「当座」の間にある時間的な長さや質の違い、「吟味」と「一言」の間にある矛盾に、目を向けることの意味は大きいはずである。

言葉を出すという実践の重さに関連して、『愚見集』

所収の教えを挙げておきたい。

忠の肝要は諫に極る。治国平天下の根本なれば、尤も他事なき事なり。然れども、節に臨みて一命を捨つる者は多かれども、主人に御意見を申す者は、昔より稀なり。畢竟罪を恐れ、身を思ふ故なり。前に言はずや、身命を主君に抛げ置きたるもの、何ぞ諫むるに難からん。^{二五}

抑々忠節の肝要は君に諫を申すことに候。奉公を仕るからは肝要の忠節を盡さずは甲斐もなし。然らば諫を申すべしと思ひても、其の位にいたらねば諫むることならず。然らば家老の座に直りて諫むるより外なし。^{三〇}

「奉公」「忠節」の最終目標は、家老にまで出世した上で、主君に諫言をすることである。それが容れられるのは当然「忠」であるが、怒りを買って浪人切腹を命じられるのも、主君のための「死」という覚悟の成就として、この上ない理想である。常朝にとつて最高の「奉公」、そして最高の「武勇」は、自らの存在価値の源泉でもある主君を相手どつた、言葉の発出、なのであつた。本稿に

おいて棚上げした「公」の意味を考える上でも、言葉という観点は外せないものであることを、指摘しておきたい。

八、総括と今後の課題

『葉隠』の武士道において、有事の「武篇」と平時の「奉公」とは、いかにして接続されるか。「武篇」における死の覚悟と実践を一つに貫く「無分別」なありようを、当時の武士たちにとつてより日常的な現実であり、したがつてより長く持続的な時間でもある、平時の「奉公」にもあてはめることは、果たして可能か。

本稿はこの問いを出発点としたものであるが、「武篇」と「奉公」の統一という課題に立ちただかる矛盾は、まづもつて実践の側にあつた。両者における実践は、「死」と「生」という基調の色合いにおいて、またより本質的には、時間的な長さや質において、大きく異なるからである。

この矛盾は、「奉公」の内部において、主君のために死する覚悟が、逆に長きにわたる生の実践を疵なきものにする、という齟齬をもたらすかに見える。しかしながら、「奉公」における死の覚悟は、主君から浪人切腹を命ぜられるのが今日でも将来でもあり得る、という意味

で、実はこれも、時間的に大きな振幅をもつものであった。また「奉公」における実践は、現実的にどれだけ長く継続されようとも、理念的には「虎口之討死」、すなわち戦闘の果てに死する、という道のりを意味した。「奉公」における覚悟と実践の間に齟齬はなく、さらにその全体は、「武篇」における理想的な戦闘のあり方と通底している。「武篇」と「奉公」の違いは、「戦闘」がもつ時間的な射程とその質のみにあつた、と言える。

しかし、まさにその時間的な射程の長さゆえ、平時の「奉公」における武勇の実践は、有事の「武篇」にあつては認めにくい矛盾をなお、内に抱えている。武士としてその場にふさわしい言葉を出す、という例において顕著なように、「奉公」の実践は、入念な事前の準備と事後の反省とを、不可欠な前提とするものであり、当座の働きは、両者に挟まれてはじめて継続され、磨かれもしたからである。すぐれて反省的で持続的な吟味と、それを「無分別」に棄て去り、超越した地点ではじめて立ち現れる当座の実践は、いかにしてつながるのか。この点をさらに追究することが、今後の課題である。

※本研究は、JSPS科研費JP20K00100の助成を受けたものである。

注

一 栗原剛『葉隠』「聞書第二」第二項における死―「喧嘩打返」の理想形に即して』『山口大学哲学研究』第二十七卷、二〇二〇年、一―一六頁。

二 『葉隠』「聞書第二」第二項。以下、「一の二」のように略記する。また本稿における『葉隠』からの引用および項数は、菅野覚明・栗原剛・木澤景・菅原令子『新校訂全訳注 葉隠（上・中・下）』（講談社学術文庫）講談社、二〇一七―二〇一八年、による。

三 一の五五。

四 元禄一三年（一七〇二）に起きた、いわゆる「長崎喧嘩」。常朝による言及については『葉隠』一の五五参照。事件の詳細については、前掲拙稿を参照。

五 一の五五。

六 同上。

七 その内実をめぐる研究史については、種村完司『葉隠』の研究―思想の分析、評価と批判―九州大学出版会、二〇一八年、およびそれを踏まえた前掲拙稿を参照。

八 小池喜明『葉隠 武士と「奉公」』（講談社学術文庫）、講談社、一九九九年、九七頁。

九 同上、八九頁。

一〇 同上、一五一頁。

一一 同上、二七九頁。

一二 同上、一〇一—一〇二頁。

一三 同上、一七一頁。

一四 同上、四二三—四二四頁。

一五 同上、四二四頁。

一六 栗原荒野『校註葉隠』復刻版、新潮社、一九七五年（旧

版：内外書房、一九四〇年）、一〇六〇頁。

一七 『愚見集』、栗原荒野前掲書、一〇六七頁。

一八 一の二六〇。

一九 一の九三。

二〇 二の七四。

二一 一の一四二。

二二 一の一八。

二三 一の二二〇。

二四 「武道之大意ハ何と心得候哉、と問懸たる時、言下ニ答る人稀也。兼々胸ニ落着なき故也。扨ハ武道不心掛之事知られたり。油断千萬之事也。」（二の二）

二五 「先年御城にて、何某江何かしざれ言之上にて磔道具よと申候（中略）。是も其座にて其方こそ火炙道具よと返言すれば何之事もなく候。始終たまるハ腰拔也。詞之働当座之一言可心懸事也と。」（二の二三）（三）

二六 「大難大變之時も一言也。仕合能時も一言也。当座之挨拶咄も一言也。工夫して可置事也。ひつかりとする物也。」（二の八二）

二七 同上。

二八 同上。

二九 栗原荒野前掲書、一〇六〇頁。

三〇 同上、一〇六一頁。